

## 資料 1-8 第 20 回大学評価委員会議事録

【専門委員・評価員選考に関する部分を抜粋】

### 第 20 回大学評価委員会議事録

- 1 日 時 平成 15 年 5 月 27 日 (火) 10 : 30 ~ 13 : 00
- 2 場 所 学術総合センター 11 階 1113・1114 会議室
- 3 出席者  
(委員) 青山(佳), 青山(善), 阿部, 磯部, 内永, 岡澤, 加藤, 佐藤, 清水, 杉山, 鈴木(昭), 鈴木(清), 鈴木(賢), 館, 外村, 田中, 徳田, 中島, 西野, 蓮見, マルクス, 本庶, 山野井, 山本, 吉田の各委員  
(事務局) 木村機構長, 荒船副機構長, 福島副機構長, 川口評価研究部長, 栗城管理部長, 馬場評価事業部長 他

- 4 前回の議事録の確認  
前回の議事録を確定版として配付した。

- 5 議 題
  - (1) 平成 14 年度着手の大学評価に係る専門委員及び評価員の選考について
  - (2) 平成 14 年度着手の評価に係る目的及び目標に関する事前調査結果について
  - (3) 全学テーマ別評価における自己評価実施要項等の変更について
  - (4) 平成 13 年度着手の評価に対する対象機関等からの意見と今後の評価事業の在り方について

- 6 議 事 ( : 委員, : 事務局)  
委員長 ただいまから「大学評価委員会」を開催したいと思います。

委員長 早速, 議事に入りたいと思います。本日は, 日程に記載されております 4 つの案件についてご審議いただきたいと思います。

- (1) 平成 14 年度着手の大学評価に係る専門委員及び評価員の選考について

委員長 まず最初に, 平成 14 年度着手の大学評価に係る専門委員及び評価員の選考について, ご審議をお願いしたいと思います。

初めに, 評価員の選考について, 専門委員等選考委員会における選考結果を, 選考委員長からご報告をお願いします。

それでは, 評価員の選考について, ご報告申し上げます。お手元の資料に沿って概略をお話しいたします。

資料 2 の「大学評価委員会評価員の選考について」に概ね内容が記されておりますが, 平成 14 年度着手の大学評価に係る評価員の選考については, 去る 4 月の 25 日, 28 日, 30 日に, 専門委員会等選考委員会を開催し, 全学テーマ別評価及び分野別評価の各評価員の候補者を選出いたしました。その選考結果及び状況についてご報告をいたします。なお, 一部の候補者に

については、内諾を得られずに新たな候補者を選出しなければならない、あるいは連絡がとれない等によって、内諾を得られていない方もありますが、機構の方から引き続き連絡をとっている状況であります。これらを含めてご対処いただきたいと思いますと考えております。

まず最初に、推薦依頼をいたしました関係団体等からの推薦状況についてご報告申し上げます。資料3「平成14年度着手の大学評価委員会評価員の推薦者数及び候補者数の状況について」に示されておりますように、全体で延べ1,225人のご推薦をいただきました。この中から、同じく配付資料3の後ろに付しておりますが、大学評価委員会で既に取り決められております「大学評価委員会専門委員及び評価員の選考方針」、「平成14年度着手の大学評価に係る評価員の推薦依頼について」、「評価員の構成」の諸要素を考慮しながら、257人の候補者を選出いたしております。これらについては、資料5-1から6までに記載されております。ただし、資料5-4にありますとおり、「経済学系研究評価」においては、候補者数の合計が27名と記載してありますが、現在、候補者が1名未定となっております。

次に、資料が前後して申し訳ございませんが、配付資料の4、「平成14年度着手の大学評価委員会評価員候補者のバランス」をご覧ください。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」については、大学等の教育研究活動及び大学運営に関し、特に当該テーマに関する豊富な経験や高い見識を有する者、または、当該テーマに関し、広くかつ高い見識を有し、幅広い実績を有する者であることを踏まえつつ、できるだけ国公立、私立の別、そして性差、年齢構成、地域性、当該テーマを構成する多様な領域等のバランスを考慮して選考しております。

評価員構成については、大学関係者が38名、学識経験者8名の計46名。大学関係者の内訳は、国立大学17名、公立大学11名、私立大学10名。学識経験者については、国際的関係機関からの選出が4名、その他4名です。性差については、男性が36名、女性が10名です。地域のバランスは、北海道・東北地区から4名、関東・甲信越地区から26名、東海・北陸地区から3名、近畿地区から4名、中国・四国地区から3名、九州地区から6名です。国際性については、22名が海外での勤務経験が豊富である等の方々となっております。

次に、分野別教育・研究評価、特に分野としましては、「人文学系」、「経済学系」、「農学系」、「総合科学」ですが、分野別教育評価の評価員については、大学における当該分野の教育活動の運営及びその改革・評価で顕著な実績を有する者、大学の教育活動及びその改革評価の動向について、広くかつ見識を有する者であることを踏まえながら、選考いたしました。

また、分野別研究評価の評価員については、当該分野での顕著な研究活動の実績、さらには研究組織の運営面及び研究評価活動で顕著な実績を有する者、大学等の研究活動及びその改革評価の動向について、広くかつ高い見識を有する者であることを踏まえながら、選考いたしました。できるだけ、国公立、私立の別、性差、年齢構成、地域性、当該専門分野を構成する多様な要素等々のバランスを考慮しながら選考いたしました。

まず「人文学系」について、教育評価の評価員構成については、当該分野の専門家のみ6名で構成されております。当該分野専門家の内訳は、国立大学3名、私立大学3名です。これを、性差という観点から見ますと、残念ながら男性のみ6名となっております。地域性については、関東・甲信越地区から3名、近畿地区から2名、中国・四国地区から1名です。

同じく、研究評価の評価員構成について、当該分野の専門家のみによって47名です。なお、専門家の内訳については、国立大学26名、私立大学19名、その他2名です。性差については、男性38名、女性9名。地域性については、北海道・東北地区から1名、関東・甲信越地区から24名、東海・北陸地区から3名、近畿地区から13名、中国・四国地区から1名、九州地区から5名となっております。国際性という観点から選考いたしました7名の方々につ

いては、海外での勤務経験等を勘案した結果です。

次に、「経済学系」についてご報告をいたします。研究評価の評価員構成については、当該分野の専門家のみ 27 名が選考されております。ただし、そのうちの 1 名については、先ほど申し上げましたとおり、未定となっておりますので、この集計からは除いております。資料 5 - 4 の氏名欄に 印がついている 2 名の方については、現在内諾がとれておりませんので、機構の方から内諾をいただくべく折衝をしていただいております。この「経済学系」の分野の専門家の内訳については、国立大学 20 名、私立大学 5 名、その他 1 名です。性差については、男性が 23 名、女性が 3 名。地域性については、北海道・東北地区から 1 名、関東・甲信越地区から 15 名、東海・北陸地区から 1 名、近畿地区から 8 名、九州地区から 1 名です。国際性については、選考されました 8 名の方々はいずれも海外での勤務経験が豊富であるということから選考されております。

次に、「農学系」についてご報告をいたします。研究評価の評価員構成について、専門家の内訳を申し上げますと、総数で 68 名ですが、国立大学 51 名、公立大学 3 名、私立大学 7 名、その他 7 名です。性差については、男性が 67 名、女性が 1 名。地域性については、北海道・東北地区から 13 名、関東・甲信越地区から 23 名、東海・北陸地区から 8 名、近畿地区から 10 名、中国・四国地区から 5 名、九州地区から 9 名。なお、国際性の観点から選考されました 18 名の方々には、海外での勤務経験が豊富な方々です。

最後に、「総合科学」についてご報告をいたします。「総合科学」の評価員構成については、総数で専門家のみ 63 名です。なお、専門家の内訳は、国立大学 51 名、公立大学 4 名、私立大学 7 名、その他 1 名です。性差については、男性が 56 名、女性が 7 名。地域性に関しましては、北海道・東北地区から 4 名、関東・甲信越地区から 27 名、東海・北陸地区から 7 名、近畿地区から 15 名、中国・四国地区から 7 名、九州地区から 3 名です。なお、国際性の観点から選考されました 11 名の方々については、他の分野でも申し上げましたように、海外での勤務経験等を勘案した結果です。ただし、お手元の資料の 5 - 6 の氏名欄に 印がついております 2 名の方については、先ほどの「経済学系」と同じように現在内諾がとれておりません。したがって、機構の方から、内諾をいただくべく折衝をしている状態です。

以上、各分野の選考状況について、ご報告を申し上げます。よろしく、ご審議お願いいたします。

委員長 ただいまご説明がありました選考結果について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

研究評価ということでもかなりご苦労されて、こういう評価員候補者のバランスになっているかと思うのですけれども、ほとんどの評価者が大学の教授ということで、特に「経済学系」などでも学識経験者の内訳というところは全くないということですが、民間のシンクタンク等も含めて、そういう人材というのは現実的には難しいことなのではないでしょうか。特にこの候補者がどのということではありませんが、研究という中で、民間の研究者等も入ってくるともう少し広い評価ができるのではないかと思いますので、意見として申し述べさせていただきます。

ただいまの点については、選考の過程では学識経験者を広く選考の対象にいたしました。結果としてこういう選考になりましたけれども、選考の過程では、特に「経済学系」の分野では、今ご指摘のように、大学における研究者のみならず広く学識経験者を選ぶべく努力をいたしましたが、ご承諾いただけないケースが多くありました。今後、この種の評価を行う場合には、

ただいまの点は十分に勘案して取り組むべきであろうと思います。

何を承認していいのかわからないのですけれども。資料 4 の選考過程について承認してほしいと言ってるのか、それとも資料 5 - 1 から始まる、その具体的なリスト、それについてまで承認をいただきたいのか、どちらでしょうか。

委員長 全部です。

今、学識経験者等が経済学分野で入っていないというご発言がありました。これを承認しないということではありませんが、別の点から発言だけさせていただきます。先ほどのご説明でも、わざわざ性差までご指摘いただいて、女性が全然いないところは残念だというご発言までいただきましたので特に言うまでもないことかもしれませんが、例えば農学系の研究評価については男性が 67 名、女性が 1 名です。分野によって、農学系の研究をしておられる女性の方で適当な方がいらっしゃるということかもしれませんが、女性にそういう場で発言をしていただく活動の場を提供しないにおいて、適当な方がいないというのは、男女共同参画社会においては許されないことではないだろうかと思います。適当な人がいないのではなくて、広く探せばいるのではないだろうか。そういう方に積極的に出ていただくということが必要ではないだろうかというのが、私の考え方でございます。

それで質問は、推薦母体について書いてありますが、各学会にどういう形で推薦依頼をしているかということです。女性は必ず入れてくれとか、そういう推薦をしているのかどうか、依頼についての具体的なやり方をご説明いただければと思います。

それでは、説明させていただきます。

参考の という資料がございます。ここに、推薦依頼団体の一覧、それから候補者の要件として、候補者を推薦するにあたっては、留意事項としてこのような点にご配慮いただきたいということをお願いしています。また、学会については、日本学術会議登録団体ということで、人文学系は 336 団体、経済学系は 115 団体、農学系は 156 団体に広く候補者の推薦をお願いしているところです。

また、先ほどご指摘がございました、民間の方があまり見られないということですが、資料の 5 - 4「経済学系研究評価」の経営学の中に、商学として、民間の女性の方 1 名に入っているということがあります。

さらに、資料 5 - 5「農学系研究評価」ですが、2 枚目、農学の という区分の下の方に 2 名、大学関係者でない方に入っているということがあります。

それから、資料 4 のバランスの表をご覧くださいませても、分野別研究評価の「経済学系」のところ、経済団体関係者(2)とありますが、専門委員として学識経験者に入っている状況です。確かに人数的にはもう少しご推薦いただければと思うのですが、このような状況でございます。

委員長 今のお答えでよろしいでしょうか。何かまたご質問ございましたらお願いします。

確かに、候補者に女性を加えるように配慮することというように書いてくださっているのは分かりましたが、配慮するでは弱過ぎるのではないかというのが私の気持ちです。今後、何かお考えいただければと思います。

評価員の選考については、私どもも大変苦労をいたしております。御推薦をいただくということが前提になっておりますので、機構の機関としての意思をあまり強く出さないよう気を付けておりますが、今、ご指摘の点について問題があるということは認識いたしましたので、機構独自のネットワークを通じて、今のご指摘のようにならないように努力をしております。しかし、なかなか適当な人材が得られないというのが実状です。それから、特に民間の方は、お声をかけてもお断りになるケースが非常に多くなっております。ご指摘いただきました点については、今後、機構で鋭意対処していきたいと考えておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

委員長 よろしゅうございますか。推薦を主にしているということは前提なんでしょうけれども、推薦のあった段階で機構の側の意見を出して、あるいはその人選をして、全体の調整を図るという道も将来はあり得るんじゃないでしょうか。

ただいまお話がございましたが、選考の過程で基準となる概念について、性差等々申し上げました。それが十分に満たされていない場合には、かなう限り、機構推薦という形で条件を満たしたいと努力いたしました。しかし、それでもなお、ただいまご説明ありましたようにお引き受けいただけないというケースが、特に「経済学系」の分野の場合にはあったことを申し添えておきたいと思っております。今後、対応を考え直す必要があるかと思っておりますが、あくまでもその種の努力をした上でこのような結果になったとご理解をいただきたいと思っております。

委員長 何かございますでしょうか。特になければ、選考委員会の原案のとおりお認めいただいたこととしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 今後の手続としましては、機構の運営委員会に諮った上で、正式に決定することになりますが、先ほど選考委員長からご報告がありましたように、新たに候補者の選出が必要な分野があり、また事前に本人の内諾を得ていない候補者については、お引き受けいただけない事態も想定されますので、それらの場合については、委員長に一任させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは続きまして、専門委員の選考について、事務局から配付資料の説明をお願いしたいと思います。

事務局(資料説明) それでは、資料の6をご覧くださいと存じます。資料6については、専門委員について、3つの案件を1つに整理させていただいております。

まず1点目ですが、専門委員の追加の案件です。14年度着手の大学評価においては、公立大学も対象としておりますので、機構の専任教員の中から、公立大学の経験のある方に、全学テーマ別評価の「国際的連携及び交流活動」と、分野別教育・研究評価「総合科学」の専門委員会委員として入っていただければいかがかという専門委員会等でのご意見もございまして、お諮りするものでございます。

それから2点目といたしまして、本評価委員会委員の専門委員会への分属の件です。4月の機構の人事異動により、経済学系の教育評価を担当しておりました教員が異動になりましたの

で、機構の専任教員から専門委員に入っていただく必要があろうということで、本評価委員会委員でもある機構の専任教員から、経済学系教育評価専門委員会に所属していただきたいという件です。なお分属については、大学評価委員会規程によりまして、委員長の指名によるとされているところです。

それから、資料の 4 枚目、専門委員の異動の報告です。全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」の専門委員から、任期半ばで辞任の申し出がありましたので、その欠員補充です。本来ならば、大学評価委員会に事前にお諮りして、運営委員会を経て就任されるわけですが、14 年度着手の評価が始まっている関係で、参考に付しております「やむを得ない理由がある場合には、選考委員会の結果をもって選考することができる」という平成 13 年 5 月 24 日付けの取り決めに基づき、既に発令済みであります。

以上で説明は終わらせていただきます。

委員長 それでは、専門委員の選考について、ご質問、ご意見あればいただきたいと思います。

(異議なし)

委員長 特になければ、原案のとおりお認めいただいたことにしたいと思います。

----- 以下省略 -----